

【学内奨学生一覧】

聖学院大学 奨学生 一覧

対象1	No.	名称	対象2	内容	金額	給付・貸与	2009年奨学生	2010年奨学生
学部	1	進学・修学支援制度	全ての入試日程における合格者（留学生・編入生を除く）で、経済的援助を必要とする者	聖学院大学への入学を強く希望し、大学で学ぶ強い意思を持ちなが ら、経済的理由で大学進学をあきらめざるをえない受験生に対し、 入学時および入学後に経済支援をすることで、社会的に役立つ人材 を世に輩出する機会を広げることを目的とする。	入学金28万円	給付	2	24
	2	聖学院大学 特別奨学生第一奨学生	前年度(単年度)の成績が極めて優秀な者	在学中の学業を奨励し、他の模範となる学生として成長するよう支 援することを目的とする。 2011年度より募集を廃止する。	1位：15万円 2位：10万円 3位：7万円	給付	58	54
	3	聖学院大学 特別奨学生第二奨学生	修学継続困難者 2009年度以前入学者 学業成績GPA2.5以上	経済的事情により修学継続が困難な学生で学業に精励し品行に優れ た者 卒業後5年以内に返還(3~4セメスター分貸与者は10年以内に返還)	各学期授業料相当額 (最短修業年限中に通算し て最大4セメスター分を限 度)	貸与	21	26
	4	ラーニングサポート制度	1年生春学期学業成績GPA2.5 以上 家計支持者給与収入税込み 700万円未満	経済的に困窮し、学業に困難な状況にありながら努力する学生に対 して学業を継続させることを目的とする。	年間授業料30%免除	給付		13
	5	聖学院大学後援会 修学援助奨学生	修学継続困難者	経済的事情により修学継続が困難な学生で学業に奨励し、品行に優 れた者 貸与者は、卒業後5年以内に返還	各学期授業料相当額免除	貸与・給付	給付：3	給付：2 貸与：3
	6	聖学院大学学友会 修学援助奨学生	緊急支援者	学生生活において突然に経済的逼迫状態に陥り緊急に必要が生じ た場合 1年以内に返還	月額1万円～10万円	貸与	0	0
	7	女子聖学院短期大学記念 国際交流奨学生	正規CBT TOEFL 173点以上 提携校1セメスター以上留学	女子聖学院短期大学の廃止に伴い、建学以来果たしてきた国際交流 の成果とその精神を継承し、国際化の一層の進展を目的とする。 提携校の示す条件に合致し、1セメスター以上の留学受け入れが予定 されている者	最大50万円	給付	0	0
大学院	8	聖学院大学大学院特別奨学生	修学継続困難者	経済的援助を必要とし、かつ学業成績・人物ともに優秀で、他の学 生の模範となり得る者	年間授業料の全額 または一部に相当する額	給付	8	3
	9	聖学院大学後援会奨学生	修学継続困難者	経済的援助を必要とし、かつ学業成績・人物ともに優秀で、他の学 生の模範となり得る者	年間授業料の全額 または一部に相当する額	給付	8	8
	10	稻永奨学生	修学継続困難者	経済的援助を必要とし、かつ学業成績・人物ともに優秀で、他の学 生の模範となり得る者	年間授業料の全額 または一部に相当する額	給付	6	6
外国人留学生	11	聖学院大学 私費外国人留学生授業料減免	修得単位数を満たしている者 成績優秀者 学部外国人私費留学生	私費外国人留学生の学業を奨励するための経済援助を目的とする。 修得単位数による授業料减免30%と学業成績による授業料减免30% の2種類を設けている。	年間授業料30%～60%免除	减免	30%：101 60%： 91	30%：125 60%： 92
	12	聖学院大学大学院 私費外国人留学生授業料減免	大学院外国人私費留学生	私費外国人留学生の学業を奨励するための経済援助を目的とする。	年間授業料30%免除	减免	6	6